

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(1) 隠岐病院の医療機能の充実				
ア 経営改革計画に基づく経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員への経営状況の報告</li> <li>経営改革計画の実施</li> <li>経営コンサルによる計画実行支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営会議において経営状況報告(月1回)の継続</li> <li>経営改革推進会議において計画の進捗管理の継続(月1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営会議で営状況報告(月1回)の実施</li> <li>経営改革推進会議で計画の進捗管理の実施(月1回)</li> <li>隠岐病院経営強化プランの策定(R6～R9)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営会議において経営状況報告(月1回)の継続</li> <li>経営改革推進会議において計画の進捗管理の継続(月1回)</li> </ul>
イ 関係機関との機能分化・連携強化による提供体制の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤医師の派遣</li> <li>連携強化に関する会議への参加及び会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本土医療機関医師派遣の継続</li> <li>連携強化に係る会議の継続、新規会議等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本土医療機関医師派遣受入(552回/年)</li> <li>隠岐の島町、隠岐保健所との入退院調整連携会議の開催(2回/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本土医療機関医師派遣の継続</li> <li>入退院連携会議への参加</li> </ul>
ウ 訪問診療及び訪問看護の充実に向けた関係機関との連携強化	在宅医療の提供体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療部会の継続</li> <li>訪問診療の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅診療部会の開催(2回/年)</li> <li>訪問診療(医師及び診療看護師)の実施(220件/年)</li> <li>訪問看護(精神神経科)の実施(310件/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療部会の継続</li> <li>訪問診療の継続</li> </ul>
エ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	医療機器整備計画の見直しと計画に沿った機器更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器整備計画(10年)の年次更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器整備計画(10年)の更新</li> <li>令和5年度購入：31品目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器整備計画(10年)の年次更新</li> </ul>
オ ICTの活用による質の高い医療提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した本土医療機関からの診療支援体制の確立</li> <li>院内連携端末の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まめネットweb会議活用による診療支援の継続</li> <li>オンライン診療体制の継続(皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科)</li> <li>院内会議ペーパーレス化の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン診療体制の継続(皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科)</li> <li>院内会議ペーパーレス化の実施(各委員会等会議においてタブレットの活用)</li> <li>※ペーパーレスの効果(170万円の経費削減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン診療体制の継続(皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科)</li> <li>医療DXの検討</li> </ul>
カ 各種検診、人間ドックの充実と各種検診の受診率向上	受診率の向上に向けた啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率アップ強化月間の設定、啓発活動の実施</li> <li>胸部CT検査(オプション)の受検率アップ対策の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率アップ強化月間の設定、啓発活動未実施</li> <li>胸部CT検査(オプション)(71件/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率アップ強化月間の設定、啓発活動の実施</li> <li>胸部CT検査(オプション)の受検率アップ対策の継続</li> </ul>

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(3) 経営の安定化				
経営改革計画の策定及び職員の経営参画意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の経営参画意識向上のための研修会を開催</li> <li>・経営コンサルによる計画実行支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆職員経営研修会の継続: 年1回</li> <li>☆実施計画進捗状況報告会の継続: 年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員経営研修会の実施(年1回)</li> <li>・実施計画進捗状況報告会の実施(年1回)</li> <li>・経営強化プラン(R6~R9)の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆職員経営研修会の継続: 年1回</li> <li>☆実施計画進捗状況報告会の継続: 年1回</li> </ul>
(4) 地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進	公立診療所、民間診療所にかかりつけ医を担っていただき、必要な検査や症状に応じて隠岐病院への紹介という形での役割分担を推進する。	・紹介、逆紹介の継続	・紹介件数(1112件/年)、逆紹介件数(1435件/年)	・紹介、逆紹介の継続
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	公立診療所医師の隠岐病院への派遣(外来、日当直)や隠岐病院医師の診療所への派遣について調整を図りながら進めていく。	・医師の相互派遣の実施の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所医師による隠岐病院日直対応(1回/月)</li> <li>・診療所医師による隠岐病院外来対応(1回/週)</li> <li>・隠岐病院医師による診療所外来対応(1回/週)</li> <li>・隠岐病院医師による診療所外来対応(診療所医師不在時)(都万診療所医師退職(2月~3月)他の対応)</li> </ul>	・医師の相互派遣の実施の継続
ウ 介護事業所との連携による在宅医療提供体制の整備	在宅医療提供体制の整備に向けた検討の開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療部会の継続</li> <li>・訪問診療の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅診療部会の実施(2回/年)</li> <li>・訪問診療(医師及び診療看護師)の実施(198件/年)</li> <li>・訪問看護(精神神経科)の実施(310件/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅診療部会の継続</li> <li>・訪問診療の継続</li> </ul>
(5) 保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	関係機関との連携強化に向け、会議等へ参加する。	・地域ケア会議への参加継続	・地域ケア会議への参加(48回/年)	・地域ケア会議への参加継続
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	在宅サービスの提供体制の整備を図る。	・在宅サービス提供体制整備検討委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護(精神神経科)の実施(310件/年)</li> <li>・訪問リハビリテーションの実施(134件/月)</li> </ul>	・在宅サービス(訪問看護、訪問リハ)の提供

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(6) 本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	隠岐病院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。	☆会議への参加継続	・会議への参加	☆会議への参加継続
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送おける、迅速かつ円滑な搬送体制の確立	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する。	☆会議への参加継続	・会議への参加	☆会議への参加継続
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	本土医療機関との地域連携クリティカルパスを整備し、スムーズな転院体制を構築する。	☆会議への参加継続	・Web会議、書面審議実施	☆会議への参加継続
エ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の円滑な運用	患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用。	・まめネットの画像伝送システムの活用継続	・まめネットの画像伝送システム読影の廃止により、画像伝送システム「医知悟」に移行 ・加入促進事業未実施	・まめネット加入促進事業の実施
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの活用	・ホームページによる周知	・隠岐広域連合ホームページによる周知	・ホームページによる周知

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(7)医療従事者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	医師確保対策及び医療提供体制の充実に向け、島根県及び大学等からの常勤医及び非常勤医師の継続的な派遣について要請を行う。	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の継続	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の実施(2回/年)	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の継続
イ 医療従事者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保、離職防止制度の創設	・島の医療人育成センターを中心に各種学校等との連携を図り、人材育成に取り組む。 ・勤務環境改善委員会で負担軽減対策等について検討する。	☆島の医療人育成センター会議開催の継続 ☆勤務環境改善委員会開催の継続	・島の医療人育成センター会(1回/月) ・勤務環境改善委員会(3回/年) ・看護師確保対策チームの設置	☆島の医療人育成センター会議開催の継続 ☆勤務環境改善委員会開催の継続 ☆看護師確保対策チーム開催の継続
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	・築後、年数を経過した住宅のリフォームの実施 ・研修医、医学生、看護学生等の受入対応のため、宿泊研修施設の整備の検討	・宿舎改修計画の年度更新、改修の実施 ・隠岐の島町Iターン宿舎5室の活用	・既存宿舎の改修等実施 ・民間アパート等の借上げ対応	・宿舎改修計画の年度更新、改修の実施 ・民間アパート、隠岐の島町Iターン宿舎の活用
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	・病院見学、看護体験の積極的な受入及び学校訪問による病院職場のPRを実施 ・パンフレットの作成及びホームページの有効活用	・パンフレット等の作成	・パンフレット未作成	・パンフレット等の作成
オ 研修医等の受入れ体制の強化	研修医等受入れ計画書の作成と計画に基づく体制の整備	・受入計画書による受入の実施	専攻医4名、研修医28名、医学生22名、看護学生10名	・受入計画書による受入の実施
(8)救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	隠岐病院及び関係機関の広報誌やホームページ等を活用した情報提供の強化	・隠岐広域連合ホームページへの掲載継続	・隠岐広域連合ホームページによる周知	・隠岐広域連合ホームページへの掲載継続

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(2) 隠岐島前病院の医療機能の充実				
ア 医師事務作業補助者の資質向上と拡大の検討	・各種研修会等への参加 ・医師事務作業補助者募集等の取組の実施	・研修会への参加:年1回 ・他院との交流によるスキルアップ ・募集等の取組:随時	・他院との交流によるスキルアップ	・安定的に職員が確保できるよう、募集等に取り組む ・他院との交流を通じたスキルアップ
イ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)や鳥取県のおしどりネットの活用と島民の加入促進	隠岐島前病院において、まめネット等への加入促進を図る	・まめネット加入促進 1,100枚→1,200枚	・まめネット加入促進 ・カード発行枚数:1,248枚	・加入の促進に努める
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	医療機器整備5ヶ年計画の更新及び整備計画に沿った更新	・医療機器整備5ヶ年計画の更新 ・R4年度購入予定:10品目	・医療機器整備5ヶ年計画の更新 ・令和5年度購入:13品目	・5ヶ年計画を基本としつつ、使用可能な機器の更新見直しを含め、経営面に配慮した整備に努める
エ 医療従事者各種研修会の開催	各種研修会等の実施	研修会の開催:年1回(各部門)	・医療安全、感染対策について院内研修会を実施	・各部門で1回/年開催
オ 保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発	・医療・福祉関係者によるサービス調整の実施 ・退院に向けた個別のサービス調整会議の開催	サービス調整会議の開催:月2回	・毎月第2・4木曜日開催(月2回)	・継続して開催

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(3) 経営の安定化				
経営改革計画の策定及び職員の経営参画意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改革計画の策定と計画の実施</li> <li>院内研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院経営強化プランの作成に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営強化プラン策定(R6~R9)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい経営環境を踏まえ、職員の意識向上に向け、研修会等を実施する</li> </ul>
(4) 地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>海士、知夫、浦郷診療所と電子カルテを共有し医師間での連携を図り、機能分担を推進する</li> <li>ケースごとの退院後連絡調整等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院後連絡調整: 随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MSWが他町村の医療、介護、福祉機関へ訪問し、連携強化を図った</li> <li>紹介件数: 288件/年</li> <li>逆紹介件数: 776件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院前後の調整会議等の実施</li> </ul>
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>浦郷診療所・知夫診療所へ週2日程度、医師の配置を変え、医師と患者双方に配慮した診療体制を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□知夫診療所2名体制(木曜日休診)</li> <li>・所長(火、水)</li> <li>・島前病院から2名の医師が交互に勤務(月、金)</li> <li>□浦郷診療所3名体制(月、水曜日休診)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海士診療所へ医師派遣を開始(毎週月曜と月1回の日当直)</li> <li>知夫診療所: 島前病院から1日/週派遣</li> <li>浦郷診療所: 島前病院から3日/週派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施</li> </ul>
ウ 介護事業所との連携による在宅医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議への参加</li> <li>介護事業所と連携し、在宅医療提供体制の充実を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議への参加: 月1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議への参加(1回/月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して参加</li> </ul>
(5) 保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化に向け、定期的な会議への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化に向けた会議への参加: 月1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議(1回/月)に参加し情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して参加</li> </ul>
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら隠岐島前病院の訪問系サービスの充実を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス充実のための検討会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護の実施(554件/年)</li> <li>訪問リハビリの実施(762件/年)</li> <li>訪問薬剤指導の実施(115/年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施</li> </ul>

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(6) 本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	隠岐島前病院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可な医療について、本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る	・関係機関との連絡会への参加:年1回	・会議への参加	・限られた医療資源の中で、隠岐島前病院の果たすべき役割について、地域や住民へ周知を行う
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	関係機関との緊急搬送に関する連絡会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する	・関係機関との連絡会への参加:年1回	・会議への参加	・島前地域特有の課題である、船舶を使用した搬送体制の確立に向け、関係機関と調整を行う
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	まめネット等を活用し円滑な転院体制の充実に努める	・本土側関連病院との連携会議への参加:年2回	・まめネットを活用し、円滑な転院実施に努めた	・継続して参加
エ 画像中継・診断サービス(まめネット等)の円滑な運用	・患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく ・ICTを活用した他医療機関からの診療支援体制の確立	・皮膚科専門医の診療支援(オンライン):月2回 ・遠隔読影利用システムの検討(R5運用開始)	・皮膚科専門医の診療支援実施(2回/月) ・まめネットの画像伝送システム読影の廃止により、画像伝送システム「医知悟」に移行	・継続して実施
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者等宿泊ルームの活用	・患者宿泊ルーム利用要件等の周知:随時	・隠岐広域連合ホームページによる周知 ・産婦人科外来にて周知	・島前地域の利用者が快適に利用できるよう、意見の聴取に努める

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(7) 医療従事者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤医師の派遣要請(継続)</li> <li>・代診体制のための医師派遣要請(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への医師派遣要請と意見交換の実施</li> <li>・関係機関への訪問:年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関へ医師派遣の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、要望活動に取り組む</li> </ul>
イ 医療従事者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保、離職防止制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、フェイスブックの更新</li> <li>・医療従事者、各種専門職に係る学生等の実習及び研修の場を積極的に提供し、人材確保につなげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、フェイスブックの更新:随時</li> <li>・実習、研修の場の提供:随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルメディアを活用した情報発信</li> <li>・離島看護実習プログラムの継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受入れ施設の整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成団体との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民家の借上対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・受入住宅の整備に取り組む</li> </ul>
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校、高校への出前授業の実施による啓発活動</li> <li>・医療従事者向けパンフレット等の作成</li> <li>・各部署で実施した症例等を学会等で発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業:年1回</li> <li>・症例等の学会等での発表:年1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校への出前授業を開催</li> <li>・パンフレット未作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
オ 医学生、専攻医等の受け入れ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医等受入れ計画書の作成と計画に基づく体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入計画書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻医の受入:1名、90日</li> <li>・初期研修医の受入:14名、461日</li> <li>・見学医師の受入:10名、25日</li> <li>・医学生の受入:28名、309日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・受入住宅が不足していることから、住宅整備に取り組む</li> </ul>
(8) 救急医療対策の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内の掲示、タブレット端末(町内)等により情報提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度に関する情報提供:月1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内に掲示</li> <li>・町内データ放送で情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>



隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【2】介護保険の実施に係る基本方針に関すること				
(1)介護サービスの提供				
ア 利用者本位の介護サービス提供体制確保と平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定の適正化</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の実施</li> <li>・サービス事業所との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員又は審査会委員の現任研修(年1回)</li> <li>・認定調査員及び審査会委員の新任研修(必要時)</li> <li>・サービス事業所の指定更新(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員現任研修を外部講師によるオンデマンド動画配信で実施し、50名参加。</li> <li>・認定調査員新任研修を介護保険課職員講師により実施し、1名参加。</li> <li>・審査会委員新任研修を介護保険課職員講師により実施し、9名参加。</li> <li>・サービス事業所の指定更新～4事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員又は審査会委員の現任研修(年1回)</li> <li>・認定調査員及び審査会委員の新任研修(必要時)</li> <li>・サービス事業所の指定更新(随時)</li> </ul>
イ 利用者本位と選択の自由を尊重した介護サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス関係の研修会の実施</li> <li>・事業所連絡会への参加</li> <li>・実地指導及び集団指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付適正化研修会の実施(年1回)</li> <li>・事業所連絡会への参加(開催の都度)</li> <li>・運営指導(4事業所)</li> <li>・集団指導(年1回:3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付適正化研修会は「令和5年度福祉サービス職員研修」として実施し、18名参加。</li> <li>・事業所連絡会への参加～未実施</li> <li>・隠岐の島町ケアマネ連絡会～毎月開催、10回参加。</li> <li>・運営指導(4事業所)</li> <li>・集団指導(3月に実施し、31事業所参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付適正化研修会の実施(年1回)</li> <li>・事業所連絡会への参加(開催の都度)</li> <li>・運営指導(4事業所)</li> <li>・集団指導(年1回:3月)</li> </ul>
(2)給付の適正化				
要介護者にならないための予防、意識啓発による給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費通知による意識啓発</li> <li>・介護予防の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費通知の送付(年2回)</li> <li>・介護予防の推進(構成町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費通知の送付(年2回、7月と10月に送付)</li> <li>・町村ごとに予防の取組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費通知の送付(年2回)</li> <li>・介護予防の推進(構成町村)</li> </ul>

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(3)人材の育成・確保				
ア 福祉職員養成校との連携による創意工夫した人材確保対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の開催</li> <li>・介護事業所や関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアシステム推進委員会の開催(年5回)</li> <li>・地域包括ケアシステム研修会(年1回)</li> <li>・事業所意見交換会(島前・島後各2回)</li> <li>・事業所への訪問(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアシステム推進委員会の開催(年5回)</li> <li>・地域包括ケアシステム研修会～未実施</li> <li>・事業所意見交換会(合同開催、島前・島後各1回)</li> <li>・事業所への訪問(15か所)</li> <li>①島後9事業所</li> <li>②島前6事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアシステム推進委員会の開催(年2回)</li> <li>・事業所意見交換会(島前・島後各1回)</li> <li>・事業所への訪問(随時)</li> </ul>
イ 隠岐圏域での研修実施による介護従事者等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の隠岐圏域での実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士実務者研修(年1回)</li> <li>・介護入門的研修(年1回)</li> <li>・指導者養成研修(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士実務者研修(島后会場で開催し、5名修了)</li> <li>・介護入門的研修(西ノ島町9月12名参加、海士町独自開催2月)</li> <li>・指導者養成研修(年1回、1名修了)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士実務者研修(年1回)</li> <li>・実務者研修への講師派遣(複数名)</li> <li>・指導者フォローアップ研修(年1回)</li> </ul>
ウ 構成町村と連携した介護支援専門員等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検の実施(隠岐地域介護支援専門員協会への委託)</li> <li>・ケアマネジメントに関する研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検の実施(14事業所:75件)</li> <li>・ケアプラン研修会(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検の実施(13事業所:72件)</li> <li>※対象事業廃止のため減</li> <li>・ケアプラン研修会(小規模多機能型事業所を対象としたライフサポートプランに関する研修会を2月に実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検の実施(13事業所:84件)</li> <li>・ケアプラン研修会(年1回)</li> </ul>
(4)介護保険事務の効率化				
ア 隠岐広域連合と構成町村の業務相互責任及び協力体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごとの情報共有及び連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険担当課長会議の開催(随時)</li> <li>・構成町村との業務連携として担当者会議の実施(年5回)</li> <li>※第9期介護保険事業計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議にて課長出席で協議</li> <li>・介護保険事業計画及び地域支援事業担当者会議として開催(年5回)</li> <li>・第9期介護保険事業計画発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課長会議の開催(随時)</li> <li>・WGの開催(年4回)</li> <li>・個別訪問の実施(随時)</li> </ul>
イ 情報処理システム及び機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険システムの改修及び更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番号制度対応システム改修(時期未定)</li> <li>・システム標準化対応に伴う個別機能検討支援(8項目)</li> <li>・前期制度改正対応システム改修(時期未定)</li> <li>・LGWAN回線接続工事(R5.8月運用開始予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番号制度対応システム改修はR6へ延期</li> <li>・システム標準化対応に伴う個別機能検討支援(8項目)を調整済み。</li> <li>・前期制度改正対応システム改修完了</li> <li>・LGWAN回線接続工事完了(R5.8月運用開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番号制度対応システム改修</li> <li>・システム標準化に向けたガバメントクラウド接続設定</li> <li>・後期制度改正対応システム改修</li> </ul>

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【3】消防の基本方針に関すること				
(1)災害対応力の充実強化				
ア 災害対応力の強化	実災害に即した訓練等を行い、消防活動体制及び災害対応力の向上を図る	年間30回の警防訓練計画を立て実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警防年間訓練に基づいた訓練を39回実施</li> <li>・実災害対応訓練を25回実施</li> <li>・救助、火災想定訓練等署所全体で484回実施</li> </ul>	年間警防訓練計画を作成し、あらゆる災害に対応できるよう努める
イ 消防車両等の適正管理	車両整備計画に基づき整備を実施	本年度の整備はないが整備計画に基づき準備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両更新はなし</li> </ul>	次年度に車両更新はなし
ウ 人材の育成	職員に知識や技術を伝承する研修の実施	人材育成のための署内研修について年間15回の実施を目標とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防学校への入校等各種研修に参加</li> <li>・署内研修、フィードバック研修を24回実施</li> </ul>	計画的な研修を実施する
エ 緊急消防援助隊の強化	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等を通じ、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制の整備を図る。	中四国ブロック緊急援助隊訓練・他機関との合同訓練について年間3回の参加を目標とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県防災訓練1回</li> <li>・隠岐空港航空機事故救難総合訓練1回</li> <li>・警察・海上保安署との不審船対応合同訓練1回</li> <li>・島根県防災航空隊合同訓練を1回</li> <li>・緊急消防援助隊訓練(岡山県)1回</li> </ul>	頻発する大規模災害に対応できる訓練に参加し、知識・技術の向上を目指す
(2)火災予防対策の推進				
ア 住宅防火対策の推進	住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理	春・秋の火災予防運動に合わせて住宅用火災警報器設置状況調査及び一人暮らしの高齢者世帯防火診断について年間200件の実施を目標とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐島管内の住宅用火災警報器設置は73%</li> <li>・一人暮らしの高齢者世帯防火診断を68軒実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災で犠牲となる高齢者の割合は高く、引き続き調査・防火診断を実施する</li> <li>・住宅用火災警報器の取替えを啓発する</li> </ul>
イ 防火安全対策の推進	自主防災組織訓練等で出火防止及び初期消火の重要性を啓発し、防火安全対策を推進する。	自主防災訓練の指導について年間20回の実施を目標とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織数は24組織</li> <li>・自主防災組織の訓練数は12回</li> </ul>	災害発生時の、自助・共助の重要性を啓発し、防火安全対策を推進する

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(3)立入検査の充実強化				
ア 違反是正の推進	計画的な立入検査の実施	防火対象物に対する立入検査について年間148件の実施を目標とする	・立入検査は予防が119件、危険物施設が77件実施	計画的に立入検査を実施する
イ 違反対象物公表制度の推進	重要な消防用設備等の未設置違反が存在する事業所に関する情報の公表	消防法令に重大な違反のある防火対象物について、その違反内容等を消防本部のホームページ等により公表する	該当なし	定期的に立入検査を実施し指導する
ウ 査察技術の向上	査察員に対する研修の実施	査察員に対する研修について年間10回の実施を目標とする	・査察実施要領等の研修は4回実施 ・立入検査や消防用設備設置検査での指導・助言を実施	法規改正に伴い、査察員の知識向上を図る
(4)救急救命体制の充実強化				
ア 救急業務の高度化推進	救急救命士及び指導的立場の救急救命士の養成	救急救命士・認定救命士及び指導的立場の救急救命士の養成推進及び救急救命士の救急特別教育等の研修に年間10回の参加を目標とする	・島大、県中での医療教育各1回 ・出雲MCが主催する症例検討会1回、検証会議3回、外傷セミナーを隠岐で開催 ・県MCの担当部会に5回参加 ・1名の救命士を指導救命士に養成	高度化する救急業務の推進に努め、救急救命士の質、スキルアップ向上に努める
イ 救急対応能力の向上	専門化・高度化する救急業務に対応するため、各種規程等の習熟と遵守の徹底	出雲MC協議会の研修に参加及びフィードバック研修等について年間24回の実施を目標とする	・出雲MC協議会が開催する研修等に18回 ・島根MC開催の研修会に12回 ・全国MCでの研修会に2回 ・署内での教育・訓練や県立中央病院との研修セミナーがWebで開催され多くの職員が参加	高齢化社会を背景に救急出場件数の増加に対し、隊員の知識・技術の向上を目指す
ウ 応急手当及び救急車適正利用の普及啓発	住民・事業所に対する応急手当講習の普及啓発及び救急車適正利用の啓発	応急手当講習の開催について年間50回の実施を目標とする	・新型コロナウイルスが5類に移行したことから、応急手当講習を再開 ・年間52回を実施し650人が受講	住民や事業所の職員に対し、応急手当の重要性を理解していただき、知識・技術を習得し救命効率の向上を図る

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(5) 消防庁舎及び消防待機宿舎				
ア 隠岐島消防署島前分署(西ノ島町)及び海士出張所の整備検討	隠岐島消防署島前分署及び海士出張所の整備計画を関係町村との調整を図りながら作成する。	庁舎整備基本計画を基に必要となる各契約、施設整備を進める。また事務業務委託に伴い委託業者と調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎整備基本計画に基づき各業務の契約や整備を進めた</li> <li>・受注者との調整や事業費の管理を行った</li> </ul>	敷地の造成、庁舎設計及び事業費を管理する
イ 現有消防待機宿舎の計画的修繕、住宅等の活用協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機宿舎の修繕</li> <li>・住宅等の活用協議</li> </ul>	関係町村と整備または住宅等の活用に向け検討協議する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島前分署の待機宿舎浴室改修</li> <li>・台所の瞬間湯沸かし器を交換</li> <li>・待機宿舎の確保にあつては、各町村の協力により確保できた</li> </ul>	現有宿舎の計画的な修繕、公営住宅等の活用により、待機宿舎の確保を図る

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【障がい者福祉】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【4】障がい者福祉及び障がい児福祉の基本方針に関すること				
(1) 運営主体				
現行の指定管理者制度の継続	現行の指定管理者制度を継続する。	—	—	—
(2) 支援体制				
指定管理者及び関係機関との協議・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。</li> <li>福祉人材確保対策を講じるよう指定管理者及び関係機関と協議・連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催(年1回)</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に出席し、人材確保等の取組について、更なる連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会を開催し、利用者の利便性の向上について協議、連携を図った。</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に出席し、人材確保等の取組について連携強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催。</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に参加し、適正職員数の見直し、人材確保等の取組について、更なる検討及び連携強化を図る。</li> </ul>
(3) サービスの向上				
ア 適正な職員配置ができるよう指定管理者を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。</li> <li>指定管理者が実施する企画会議に出席し、安定的なサービスが提供できるよう協議・連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催(年1回)</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に出席し、安定的なサービス提供等の取組について、更なる連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会を開催し、利用者の利便性の向上について協議、連携を図った。</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に出席し、安定的サービス提供等の取組について連携強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催。</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に参加し、安定的なサービス提供等の取組について、更なる連携強化を図る。</li> </ul>
イ 適正な研修環境等が整えられるよう指定管理者を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。</li> <li>指定管理者が実施する企画会議に出席し、安定的なサービスが提供できるよう協議・連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会の開催(年1回)</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に出席し、安定的なサービス提供等の取組について、更なる連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者評価委員会を開催し、利用者の利便性の向上について協議、連携を図った。</li> <li>仁万の里運営会議及び仁万の里総務課との協議に出席し、安定的サービス提供等の取組について連携強化を図った。</li> </ul>	指定管理者評価委員会の開催。
(4) 遊休資産の活用				
生活居住棟の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>マラソン棟、コーヒー棟は、さくら棟は指定管理者と連携し、施設を保全し、現状維持する。</li> <li>あゆみ棟は、指定管理者と連携し、地域交流スペースや実習生・ボランティア・保護者等の宿泊施設として有効活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーヒー棟: 倉庫として活用する。</li> <li>マラソン棟、さくら棟: 施設を保全し現状を維持</li> <li>あゆみ棟: 新型コロナウイルス感染症等対策として職員の宿泊施設に活用できないか検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーヒー棟: 倉庫として活用した。</li> <li>マラソン棟、さくら棟、あゆみ棟: 施設を保全し現状を維持した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーヒー棟: 倉庫として活用する。</li> <li>マラソン棟、さくら棟: 施設を保全し現状を維持</li> <li>あゆみ棟: 感染症対策として職員の宿泊施設に活用できないか検討する。</li> </ul>

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【5】フェリー及び超高速船運航の基本方針に関すること				
(1) 船舶の体制及び更新の検討				
船舶の体制及び更新の検討	・隠岐航路振興協議会の開催。フェリー3隻、超高速船1隻体制の維持並びに船舶の更新について検討し、隠岐航路の維持向上を図る。	・隠岐航路振興協議会の開催(適宜) ・隠岐航路あり方検討業務委託報告書等を活用し、船舶の更新・体制等を検討する。 ・フェリー「しらしま」後継船の建造支援: 令和8年度就航を目標に、財源の確保、建造支援等を行う。	・隠岐航路振興協議会を開催(協議会2回/年、幹事会2回/年)し、フェリー「しらしま」後継船建造、船舶の運航計画等について検討した。	・隠岐航路振興協議会の適宜開催。 ・フェリー「しらしま」後継船建造事業の実施。 ・フェリー「くにが」、超高速船「レインボージェット」の更新に係る検討の実施。
(2) 利用料金の低廉化対策の推進				
ア 航路運賃助成事業対象者の拡充の推進	すべての利用者が航路運賃助成事業の対象となり、交流人口が拡大されるよう国に積極的に働きかける。	・島根県離島振興協議会による国への要望活動の継続実施	航路旅客運賃低廉化事業の島民以外への拡充、船舶更新に対する支援拡充等の要望を実施した(島根県離島振興協議会)。	島根県離島振興協議会による国への要望活動の継続実施。
イ 利用者増加による利用料金低廉化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案する。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会を開催し、利用者の利便性向上について協議、検討を図った。	指定管理者評価委員会の開催。

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和5年度)

【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		R05の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(3) 利用促進及びサービス水準の向上				
ア 乗船窓口のICT利活用(システム化)の検討	指定管理者と合同の検討チームにより発券窓口等のICT利活用によるシステム化を検討し、利便性の向上を図る。	・検討チーム等による検討(適宜) ・発券窓口等ICT化の推進・支援: 令和8年度システム化を目標に、ICT化の推進、財源の確保等を行う。	・指定管理者とともに、発券窓口等ICT利活用(システム化)に向け検討を実施した。 ・他航路に導入しているシステムデモを受けた。	隠岐汽船乗船発券窓口等ICT利活用(システム化)実現に向けた検討の継続実施。
イ フェリーと超高速船を合わせた運航ダイヤ等の検討	住民ニーズや観光ニーズを十分に把握し、フェリーと超高速船を合わせた運航ダイヤ等を検討し、利便性の向上を図る。	・隠岐航路振興協議会の開催(適宜) ・隠岐航路あり方検討業務委託報告書等を活用し、船舶の体制等を検討する。	・隠岐航路振興協議会を開催(協議会2回/年、幹事会2回/年)し、船舶の運航計画等について検討した。	・隠岐航路振興協議会の適宜開催。 ・船舶の体制等に係る検討の継続実施。
ウ 利用者の満足度を高め、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案する。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会を開催し、利用者の利便性向上について協議、検討を図った。	指定管理者評価委員会の開催。
エ 子供連れや高齢者、障がい者等が、施設を安全・安心に利用できるよう指定管理者と連携	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案する。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会を開催し、利用者の利便性向上について協議、検討を図った。	指定管理者評価委員会の開催。
(4) 超高速船の運航期間の延長				
年検ドック及びメンテナンス技術の向上並びにドック場の環境整備によりドック期間を短縮し、運航期間の延長が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案する。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会及び年検ドック検証報告会を開催し情報共有を図った。	指定管理者評価委員会及び年検ドック検証報告会の開催。
(5) 超高速船の就航率の向上				
更なる操船技術の向上により運航時間の短縮や就航率の向上が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案する。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会及び年検ドック検証報告会を開催し情報共有を図った。	指定管理者評価委員会及び年検ドック検証報告会の開催。